

(地 I 201 F)

平成 2 3 年 3 月 1 6 日

都道府県医師会（東北 6 県、新潟県）

担 当 役 員 殿

日本医師会副会長

横 倉 義 武

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について

さて先般、地 I 195 F の文書にて東北地方太平洋沖地震による東北電力の計画停電につきましてご連絡しておりますが、今般、厚生労働省医政局指導課より関係県医療主管課宛に、人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について、対応を要請するとともに、本会に対しても、周知方依頼がありました。

計画停電では、例外地域以外のほとんどの地域で、一定時間が停電の対象となっております。そのため、別添のとおり、人工呼吸器使用の在宅療養患者の対応に万全を期すため、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、社団法人全国社会保険協会連合会等の運営する主に東北地区、新潟県の医療機関において、緊急相談窓口の設置および人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受け入れ体制が整備され、平成 2 3 年 3 月 1 6 日 1 5 時より開始されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、重ねて貴会管下郡市区医師会および各関係医療機関に、至急伝達いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡

平成23年3月16日

社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局政策医療課  
厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課  
厚生労働省年金局事業企画課社会保険病院等対策室

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり関係各県医療主管課あて依頼するとともに、別紙団体各位に協力を依頼しましたので、貴会におかれましても、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、会員各位への十分な周知等、貴会会員が、必要に応じて相談受付窓口を活用できるように、周知の徹底をよろしくお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局政策医療課

秋月玲子

電話 03-5253-1111 (内線 2607)

E-mail akizuki-reiko@mhlw.go.jp

事 務 連 絡

平成23年3月16日

東北電力から電力供給される県医療主管課 御中  
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟)

厚生労働省医政局政策医療課  
厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課  
厚生労働省年金局事業企画課社会保険病院等対策室

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

計画停電については、3月14日、医療機関に対しては、厚生労働省医政局指導課による「東北電力株式会社による計画停電に係る医療機関の対応について」(別添1)により、また、医療機器メーカーに対しては、厚生労働省医政局経済課による「東北電力株式会社による計画停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」(別添2)により、それぞれ適切な対応を依頼しているところです。

今般、人工呼吸器使用の在宅医療患者の対応に万全を期すため、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会の運営する主に東北地区および新潟県の医療機関において、緊急相談窓口を設けるとともに、人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受け入れ体制についても整備し、平成23年3月16日15時より開始することといたしました(概要は別添3のとおり)。

つきましては、貴医療主管内の病院、診療所、訪問看護ステーション等が、必要に応じて相談受付窓口を活用できるように、周知の徹底をよろしく願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局政策医療課

秋月玲子

電話 03-5253-1111 (内線 2607)

E-mail akizuki-reiko@mhlw.go.jp

事務連絡

平成23年3月14日

東北電力から電力供給される県医療主管課 御中  
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟)

厚生労働省医政局指導課

東北電力株式会社による計画停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「計画停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。計画停電については、医療機関も例外なく対象となることが予想され、医療機関は計画停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

計画停電の実施時期等はまだ公表されておりませんが、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の医療機関が遺漏なく計画停電に対応できるよう、貴管内の医療機関に対し、個別の電話連絡により、大至急、計画停電の実施の可能性について注意喚起を行うとともに、

- ・ 自家発電装置を有する医療機関について装置の点検や燃料の確保を行うこと
- ・ 人工吸入器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器等の在宅医療機器を使用している患者については、医療機関とメーカーで協議しつつ、停電期間中、代替機器を配布、貸し出しなどの対応を行うこと
- ・ どうしても、在宅で在宅医療機器での対応が困難な場合には、医療機関への一時受入れ等で対応すること

を指導するなど、計画停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

なお、状況によっては、患者の搬送を行うことも検討することとし、そのような措置を講ずる場合には当課あて御報告願います。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 計画停電に関する情報

東北電力株式会社の発表

([http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314\\_pl.pdf](http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314_pl.pdf))

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

救急医療係 吉田・松尾

電話(代表) 03-5253-1111 (内2551)

(直通) 03-3595-2194

別紙様式

都道府県名	
病院での対応に関する事項	
診療所での対応に関する事項	
在宅医療に関する事項	

事務連絡

平成23年3月14日

日本医療機器産業連合会  
日本医療機器販売業協会  
(一般社団) 日本産業・医療ガス協会 } 殿

厚生労働省医政局経済課

東北電力株式会社による計画停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について

一般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「計画停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。

これについては、別添のとおり関係都県医療主管課等あて依頼しておりますので、貴会におかれましても、当該事務連絡の内容について御了知いただき、人工呼吸器、酸素濃縮装置、在宅透析機器、吸引機器等の在宅医療機器を使用している患者について、医療機関と十分に連携し、その使用に支障が生じないよう、電話連絡や直接足を運ぶことにより、患者への周知、追加のバッテリーや代替機器の配布、貸し出しなどの対応の徹底をよろしくお願いします。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

傘下のメーカーが遺漏なく計画停電に対応できるよう、貴団体におかれましては、傘下のメーカーに対し、計画停電の実施について注意喚起の周知徹底をお願いいたします。

支障が生じうる場合には、当課あて御報告願います。

(別添3)

平成23年3月16日  
医政局政策医療課  
労働基準局労災補償部労災管理課  
年金局事業企画課社会保険病院等対策室

## 人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置

東北電力による計画停電に関しては、在宅医療機器を使用している患者が、その使用に支障が生じないように、医療機関（在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーション）と医療機器メーカー等に対して、必要な対応を要請している。さらに患者、ご家族の安心を確保するため、次のような対応を追加実施する。

### 1. 国立病院機構病院等に緊急相談窓口の設置

在宅で人工呼吸器を使用している患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、計画停電が予定される地域にある国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等に緊急相談窓口を設置する。

### 2. 緊急相談窓口の概要

- ① 東北電力による計画停電が予定される地域にある国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院（10カ所）において、人工呼吸器を使用する在宅患者の療養を担当している在宅療養支援診療所等の主治医や訪問看護ステーション（注）からの緊急相談を受ける窓口を設ける。

（注1）患者の状態等を十分把握した主治医等からの相談を基本とするが、場合によっては、患者本人及びご家族からの相談にも対応

- ② 緊急相談窓口においては、医療機器メーカーの担当・照会窓口情報を含め、必要な医療対応方針に関する相談に応ずる他、状況に応じて、緊急一時入院の受け入れも実施する。

（注2）緊急相談窓口での的確な相談対応ができるように医療機器メーカーの担当・照会窓口に関する情報を、緊急相談窓口を設置する国立病院機構病院等に提供する。

（注3）なお、患者搬送については、原則として、自家用車又は患者搬送専用車（民間救急）を御活用いただきたい。

### ③ 相談受付時間

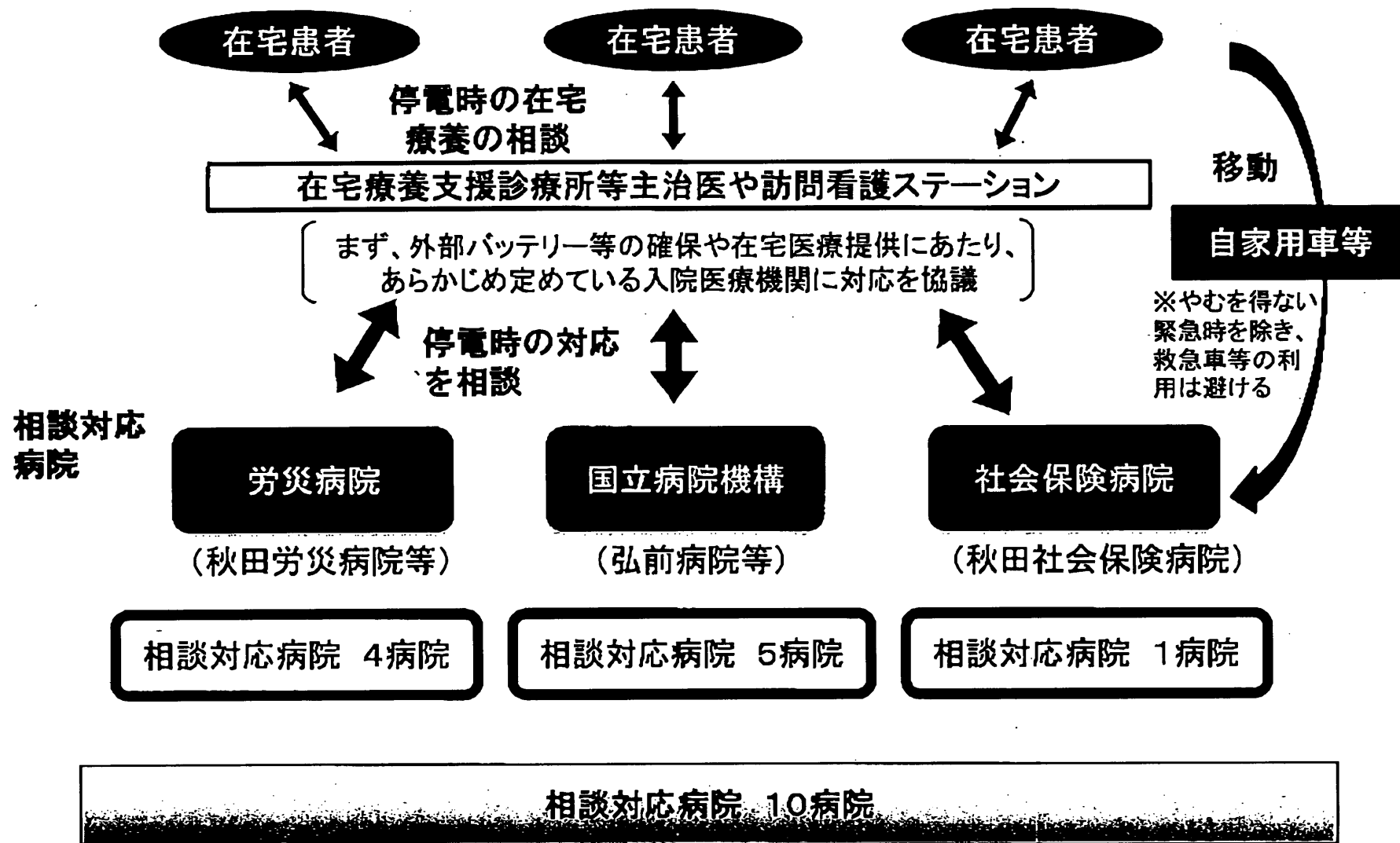
原則として、開院時間帯において実施。（なお、一部の病院においては、24時間体制で連絡受付。）

### ④ 相談受付の開始予定

平成23年3月16日（水）の15時から



# 東北電力エリアにおける、在宅で人工呼吸器を使用されている患者の緊急時相談体制



○東北電力エリア内計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(国立病院機構)

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
弘前病院	青森県弘前市大字富野町1	企画課医事	0172-32-4311	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
あきた病院	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	企画課医事	0184-73-2002	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
西新潟中央病院	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	統括診療部長	025-265-3171	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
新潟病院	新潟県柏崎市赤坂町3-52	企画課	0257-22-2126	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
さいがた病院	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	企画課医事	025-534-3131	8:30~17:15	土、日及び祝日除く

○東北電力エリア内計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(労災病院)

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号(代表)	対応時間	
横浜労災病院(代表)	神奈川県横浜市港北区小机町3211	総務課	045(474)8111	24時間	
秋田労災病院	秋田県大館市軽井沢字下岱30	総務課	0186(52)3131	8:15~ 17:00	対処方法等の相談対応は可能であるが、医師・看護師等の不足から新たな患者の受入は困難。土、日及び祝日除く
燕労災病院	新潟県燕市大字佐渡633	看護部	0256(64)5111	8:15~ 17:00	土、日及び祝日除く
新潟労災病院	新潟県上越市東雲町1-7-12	総務課	025(543)3123	8:15~ 17:00	土、日及び祝日除く

○東北電力エリアの計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(社会保険病院)

委託主体	病院名	所在地	相談窓口			備考欄
			窓口課	電話番号(代表)	対応時間	
社団法人全国社会保険協会連合会	秋田社会保険病院	秋田県能代市緑町5-22	内科外来	0185(52)3271	24時間	